

1 豊田市のいじめの防止等に関する取組

(1) 豊田市いじめ防止基本方針

- 策定 平成27年 4月 1日
 - 改正 平成28年11月24日 ※いじめ解消の目安を定め追加
 - 改正 平成29年11月22日
- *平成29年3月の文部科学省の「いじめ防止基本方針」改定を受けて

(2) 教育委員会の主な取組

<いじめの状況調査>

- *豊田市 毎月のいじめの状況調査
- *児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

<学校との連携>

- *「いじめの早期相談票」を活用した学校と教育委員会との早期連携

<いじめ対応に関する教員等の研修>

- *いじめ対応に関するパルクとよた現職研修訪問の開催（小学校6校）
- *教師向けいじめ対応研修会（動画による研修）の開催
実施日：令和2年7月7日（火）
講師：同朋大学 教授 目黒 達哉 氏
- *パルクとよた 公開セミナー
実施日：令和2年9月25日（金）
講師：愛知県弁護士会 弁護士 高橋 直紹 氏
- *児童生徒・保護者向けいじめに関する研修会の開催（小学校3校・中学校1校）

<委員会等>

- *豊田市いじめ防止対策委員会の開催（年3回）
 - ・「教師のためのいじめ防止・対応マニュアル」の改訂
構成員＝弁護士、学識経験者、心理や福祉の専門家等
第1回 令和2年7月30日（木）
- *豊田市いじめ・不登校対策推進委員会の開催（随時）
 - ・豊田市いじめ防止対策委員会と連携し、いじめ・不登校の状況調査、分析、啓発活動等いじめの防止等の対策を具体的に進める。
構成員＝教職員代表、心理や福祉の専門家等
第1回 令和2年8月21日（金）

<相談支援等>

- * スクールソーシャルワーカーの派遣（随時）
- * スクールカウンセラーの配置（基本的に、全小学校に週1回、全中学校に週2回配置）
- * 心の相談員の配置（児童生徒数200人以上の小中学校と希望する学校に配置
小学校54校 中学校25校 87人）
- * 青少年相談センター(パルクとよた)における面接相談
- * 「はあとライン とよた」による電話相談
- * 「児童生徒向け相談カード」の配付

(3) 各学校の取組状況

- * 学校いじめ防止基本方針の見直し
- * アンケートや教育相談の実施
- * 校内いじめ対策委員会の開催
- * 情報モラルに関する授業や道徳科の授業 等

2 豊田市のいじめの現状

(1) いじめの認知件数の推移

	小学校		中学校	
	認知件数	年度未収束率	認知件数	年度未収束率
平成29年度	1875件	96.4%	686件	97.3%
平成30年度	1754件	95.8%	592件	93.2%
令和元年度	2036件	86.2%	540件	90.0%

(2) 「いじめの早期相談票」の活用（令和元年3月末 64件）

取組	小学校	中学校	合計
経過観察	41	14	55
学校訪問支援	4	2	6
保護者または本人と直接面接	4	0	4
他機関との連携	0	0	0

} 重複1